

※医師が意見書を記入することが考えられる感染症※

感染症名	感染しやすい期間(★)	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から 発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24時間から発症後3日程度まで が最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、 かつ解熱した後2日経過して いること(乳幼児にあたっては、 3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から 7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから5日経過し、かつ 全身状態が良好になっている こと
結核	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が 出現した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、 又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157.O26.O111 等)	—	医師により感染のおそれか ないと認められること。 (無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立して いる5歳以上の小児については 出席停止の必要はなく、また、 5歳未満の子どもについては、 2回以上連続で便から菌が検出 されなければ登園可能で ある。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがない と認められていること

★感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については(—)としている。